

建築士事務所協会会報

2012 3月号

No. 356

行政ニュース

- ・民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐるトラブルをかかえている借家人や家主のみなさまへ
.....国土交通省住宅局住宅総合整備課..... 1
- ・建築資材再利用促進に係る講習会広島市環境局環境政策課..... 6

協会のうごき

- ・月間行事 8
- ・(社)広島県建築士事務所協会 入会キャンペーン実施中 10
- ・耐震診断・耐震改修 相談票・回答書の書式について
.....建築物耐震診断等評価委員会 荒木 秀夫... 12

お知らせ

- ・ユーモアのすすめ 福田繁雄大回顧展広島県立美術館..... 14
- ・広島市住まいづくりセミナー広島県住まいづくり連絡協議会事務局... 16
- ・先導的な省エネ住宅・建築物に対する支援事業説明会
.....独立行政法人建築研究所・一般社団法人日本サステナブル建築協会... 18
- ・「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会」開催のご案内
.....(財)日本建築防災協会..... 20
- ・マンション健康診断技術者講習会開催のご案内(財)日本建築防災協会..... 22
- ・中古不動産流通市場活性化のための講習会開催のご案内
.....(財)不動産流通近代化センター..... 24

賛助会員コーナー

- ・木造耐震補強工法「ウッドピタ」登録設計士講習会を終えて
.....ピタコラム工法協会 頼尊 昌浩..... 26

リレーエッセー

- ・私とお酒村本 安次..... 29
- ・私のお気に入り折見 保則..... 30

会員動静 33

編集後記大原 信成..... 34

社団法人 広島県建築士事務所協会

ホームページアドレス：<http://www.h-aaa.jp/>

Eメールアドレス：info@h-aaa.jp



建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって職務を全うします。

平成20年5月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会
社団法人 広島県建築士事務所協会

民間賃貸住宅の賃貸借関係を めぐるトラブルをかかえている 借家人や家主のみなさまへ



退去時に敷金の返還を申し入れたが、
「原状回復に同額を要する」と言われ、
敷金が返還されず、納得いかない!!

壁に穴を開けられていたので、退去時に
修繕費用を請求したが、支払ってもらえず、
困っている。

こんなトラブルをかかえている方は、
民間賃貸住宅分野の裁判外紛争解決手続をぜひご利用ください!!

本パンフレットは、民間賃貸住宅においてトラブルをかかえている借家人、家主等のみなさまに裁判以外に紛争を
解決する方法として、民間賃貸住宅分野の裁判外紛争解決手続（ADR）を紹介するものです。

国土交通省住宅局住宅総合整備課

▶ 民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐる紛争

民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐる紛争としては、主に次のようなものがあげられます。



▶ ADRによる紛争の解決策(こんな場合に)

トラブルは解決したいが、裁判までするには大げさな感じがする。
また、裁判になれば時間や費用もかかってしまいそうなので、そこまでは踏み切れない。



このような場合に、裁判以外の方法でさまざまな民事上のトラブルを解決する方法があります。これが、「裁判外紛争解決手続(=ADR*)」と呼ばれるものです。ADRが訴訟(裁判)と異なる点は、ADRの場合、紛争の解決に必ず当事者同士の合意が必要であるということです。合意の種類には、『調停・あっせん』と『仲裁』があります。

*ADR:「Alternative Dispute Resolution」(「裁判に代替する紛争解決手続」)の略称であり、我が国でも、頭文字をとって「ADR(エー・ディー・アール)」と呼ばれています。

調停・あっせん

調停・あっせんは、当事者間の自主的な紛争解決のために、調停人、あっせん人が中立的な第三者として仲介し、トラブルの解決についての合意ができるように、話し合いや交渉を進め、利害を調整したりする手続です。ちなみに「調停」と「あっせん」はほぼ同じ意味合いで使われています。

仲裁

仲裁は、当事者同士が紛争について第三者である仲裁人の判断に委ね、その判断に拘束されることを合意し(仲裁合意)、これに基づいて進められる手続です。仲裁による判断は裁判の判決と同じ効力があり、当事者は拒否することができません。

相談

相談は、もっとも基本的なトラブル解決策です。ADRではありませんが、よい解決方法のアドバイスをADR機関等の専門知識を有する機関が行っています。



注)「仲裁」「相談」については、全てのADR機関で実施しているものではありませんので、実施については各機関にお問い合わせください。

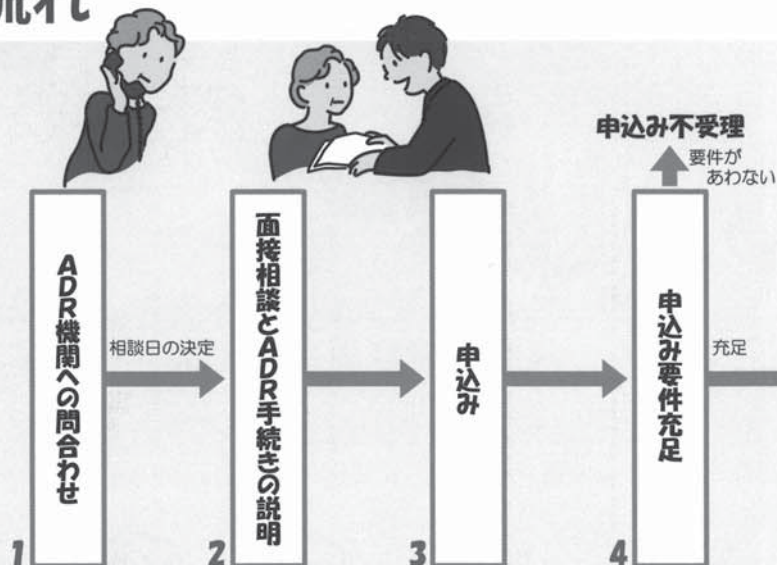
▶ ADRの一般的な手続の流れ

ADR機関によって多少手続の流れが異なりますが、一般的な流れは、次のとおりです。



トラブルを解決したいんだけど裁判はちょっと…

相談人



▶ ADRの特徴

専門家のサポートが受けられます



トラブルの内容に応じて、専門的な知識・経験を持つ司法書士、行政書士、弁護士などが解決のサポートをします。



プライバシーが守られます

手続は非公開です。したがって、あなたのプライバシーや秘密等は他人に知られることなく解決が図れます。



双方が納得できる解決をサポートしてもらえます

中立で公正な調停人が当事者の間に入り、双方の言い分を十分に聴いた上で、お互いに納得できる解決策をいっしょに考え、お互いの合意が得られる妥協点を探ります。このため、裁判のように法律を適用し紛争を解決することよりも、当事者同士の対話を大切に、紛争の実情に即した解決が期待できます。



利用にあたっては事前に説明が受けられます

法務大臣により認証を受け、認証紛争解決手続の業務を行うADR機関は、利用者に対し、事前に手続きの内容、進め方、費用等について、説明することが法律で義務付けられています。

したがって、ADR機関を利用するか否かは、この説明を聞いた上で、判断することができます。



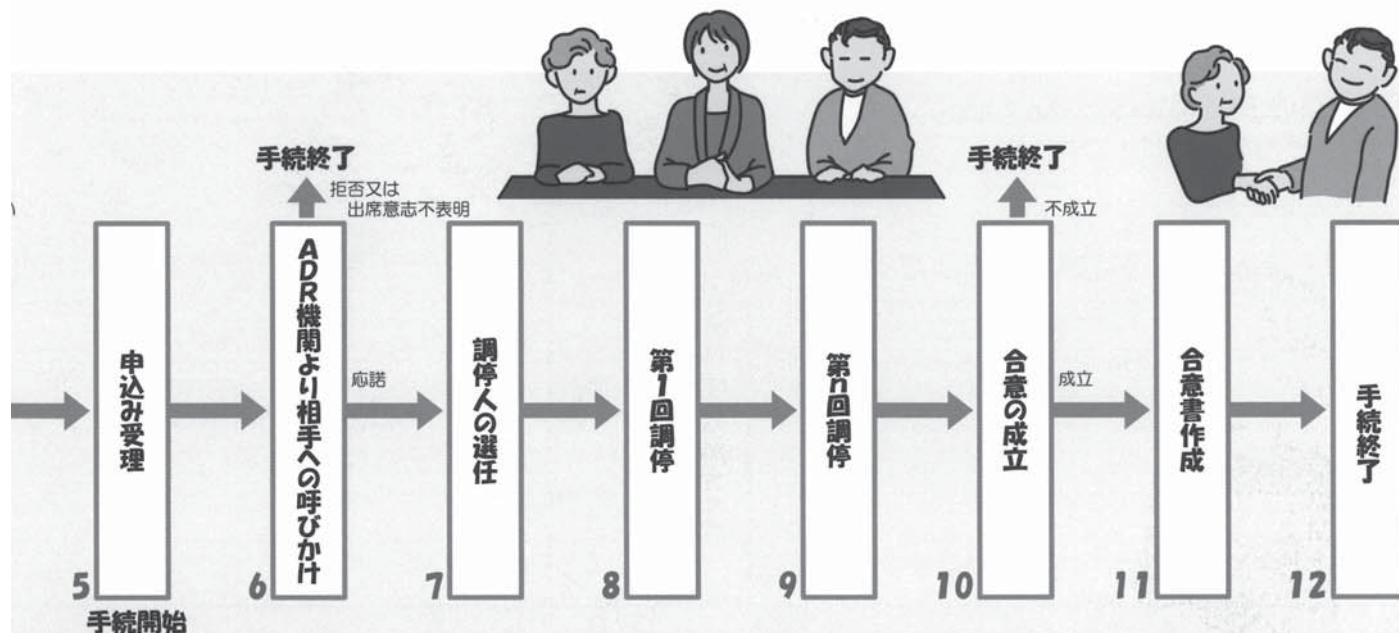
裁判に比較し短期間の交渉で解決できます

裁判と異なり、当事者の合意によって、柔軟かつスピーディーに審議を進めることが可能であることから、その分、紛争解決に要する期間が短く、費用も抑えることができます。



▶ ADR機関を利用するにあたって

パンフレット裏面にADR機関とその連絡先を記載しましたので、まずは最寄りのADR機関にお問い合わせください。



法務大臣により認証された敷金返還等民事（賃貸住宅を含む）に関する紛争解決手続の業務を行う民間事業者（ADR機関）

横浜弁護士会紛争解決センター 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	横浜市中区日本大通9番地 ホームページ： http://www.yokoben.or.jp	045-211-7716
愛知県弁護士会紛争解決センター 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	名古屋市中区三の丸1丁目4番2号 ホームページ： http://www.aiben.jp/	052-203-1777
兵庫県弁護士会紛争解決センター 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号神戸 クリスタルタワー13階 兵庫県弁護士会分館 ホームページ： http://www.hyogoben.or.jp	078-341-8227
福岡県弁護士会紛争解決センター 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	福岡市中央区渡辺通5丁目14番12号 南天神ビル2階 天神弁護士センター内 ホームページ： http://www.fben.jp/	092-741-3208
札幌司法書士会ADRセンター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	札幌市中央区大通西13丁目4番地 ホームページ： http://www.sihosyosi.or.jp/adr/	011-272-0090
宮城県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	仙台市青葉区春日町8番1号 ホームページ： http://www.miyashikai.jp/	022-263-6755
福島県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	福島県福島市新浜町6番28号 ホームページ： http://fk-shiho.com	024-534-7502
茨城司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	茨城県水戸市五軒町1丁目3番16号 ホームページ： http://www.ibashi.or.jp/mediation/index.php	029-225-0111
千葉司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	千葉市美浜区幸町2丁目2番1号 ホームページ： http://chiba.shihoshokai.or.jp/choutei/index.htm	043-246-2666
東京司法書士会調停センター（愛称：すてっき） 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	東京都新宿区本塩町9番地3 ホームページ： http://www.tokyokai.jp/	03-3533-8844
神奈川県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	横浜市中区吉浜町1番地 ホームページ： http://www.shiho.or.jp/	045-641-1372
富山県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	富山県富山市神通本町1丁目3番16号エスパワール神通3階 ホームページ： http://www.toyama-shiho-shoshi.org	076-431-9332
静岡県司法書士会調停センター（愛称：ふらっと） 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	静岡県駿河区稲川1丁目1番1号 ホームページ： http://www.s-flat.net	054-282-8741
滋賀県司法書士会調停センター（愛称：和（なごみ）） 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	滋賀県大津市末広町7番5号 ホームページ： http://www.sigakai.com/	077-525-1093
京都司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争および一部家事事件（不動産を含む相続についてのトラブル）	京都市中京区柳馬場通夷川上る5丁目232番地の1 ホームページ： http://www.siho-syosi.jp/index.htm	075-251-8741
山口県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	山口県山口市駅通り2丁目9番15号 ホームページ： http://homepage3.nifty.com/shiho-yama/	083-924-5220
福岡県司法書士会ADRセンター（愛称：よかよ） 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	福岡市中央区舞鶴3丁目2番23号 ホームページ： http://www.fukuokashihoshoshi.net/	092-741-0530
熊本県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	熊本県熊本市大江4丁目4番34号 ホームページ： http://www.kumashi.jp/	096-364-2889
宮崎県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	宮崎県宮崎市旭1丁目8番39-1号 ホームページ： http://homepage2.nifty.com/miyazaki-shiho/	0985-28-8538
鹿児島県司法書士会調停センター 取扱業務：民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下）	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1番3号 ホームページ： http://www.shihou-kagoshima.or.jp/	099-256-0335
行政書士ADRセンター東京 取扱業務：敷金の返還又は当該建物の原状の回復に関する紛争	東京都渋谷区桜丘町31番14号 ホームページ： http://www.tokyo-gyosei.or.jp/	03-5489-7441
行政書士ADRセンター新潟 取扱業務：敷金の返還又は当該建物の原状の回復に関する紛争	新潟市中央区笹口3丁目4番8号 ホームページ： http://www.niigata-gyousei.or.jp/	025-248-1038
行政書士ADRセンター愛知 取扱業務：敷金の返還又は当該建物の原状の回復に関する紛争	名古屋市中区葵1丁目15番30号 ホームページ： http://www.aichi-gyosei.or.jp/adr/index.html	052-908-3021
公益社団法人 総合紛争解決センター 取扱業務：民事に関する紛争（全般）	大阪市北区西天満1丁目12番5号 ホームページ： http://www.soufun.or.jp/	06-6364-7644

注1) この他に各弁護士会が運営している紛争解決センター等があります。

（平成23年12月1日現在）

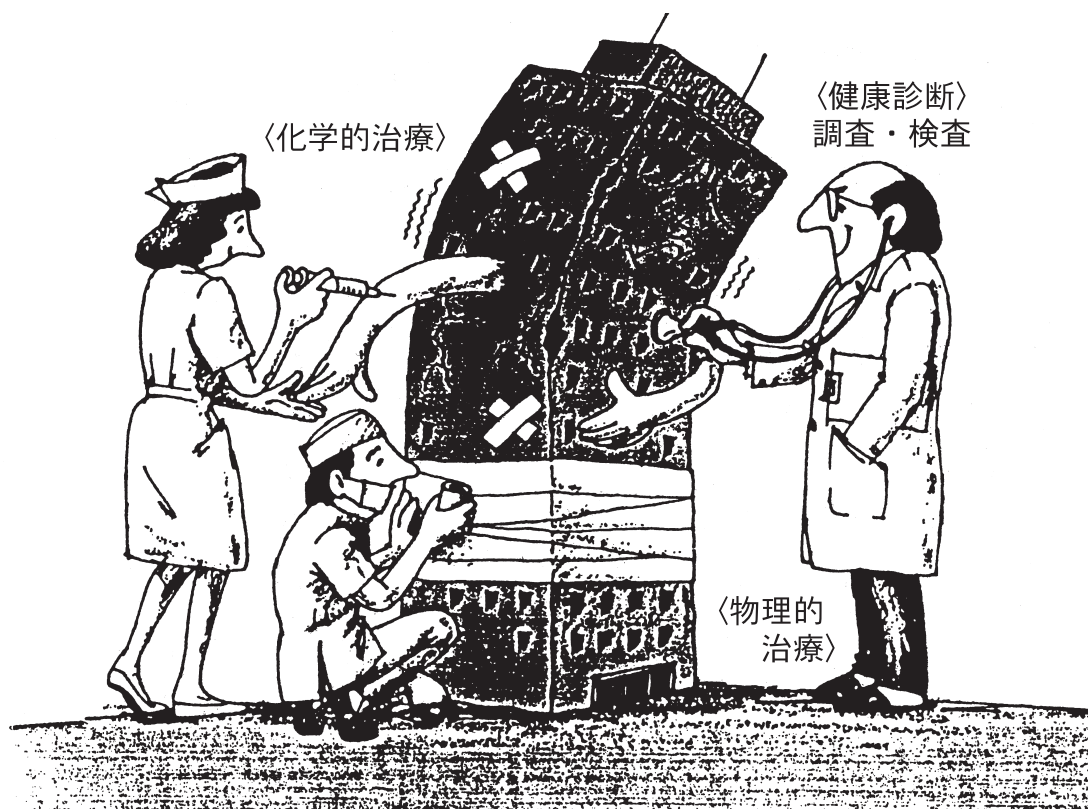
注2) 認証された敷金返還等民事に関する紛争解決手続の業務を行う全てのADR機関が掲載されているわけではありません。

その他のADR等に関する情報

日本弁護士連合会 弁護士会が運営する紛争解決センター	ホームページ： http://www.nichibenren.or.jp/ja/legal_aid/consultation/houritu7.html#ichiran	03-3580-9841（代表）
（独）国民生活センター紛争解決委員会	ホームページ： http://www.kokusen.go.jp/adr/index.html	
かいけつサポート（法務大臣による裁判外紛争解決手続の認証制度） 認証紛争解決サービス	ホームページ： http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html	
（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター	ホームページ： http://www.chord.or.jp/	

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 084-933-4704

柏原塗研工業(株) ☎ 082-294-9330

(株) カネキ ☎ 082-277-2371

(株) コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

(株) サンゼオン ☎ 082-291-1631

(株) キタオカ ☎ 0823-22-4121

(株) 鈴木塗装工務店 ☎ 082-263-7583

東興建設(株) 広島支店 ☎ 082-292-8110

(株) 長崎塗装店 ☎ 082-247-9365

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3060

(株) 愛晃 ☎ 082-262-3110

建築資材再利用促進に係る講習会

主催：広島市

協力：広島工業大学建築資材リユース研究会

参加費
無料!!



広島市では、平成20年度から、建築資材(解体木材)の再利用の促進に向けた取組を行っています。解体木材再利用の促進及び拡大のためには、解体木材に対する理解と、事業者等の取組が必要不可欠です。そこで、この度、木材利用に関する研究成果や取組についてご紹介する講習会を2回に分け開催することと致しました。

講習会を通じて、参加者の皆様に解体木材の再利用等の理解を深めて頂くとともに、様々な協働や連携等による新たな取組を促進できればと願っています。木材利用や木そのものに興味のある方、木材利用に関わりのある方、研究者等、幅広い立場・分野の方のご参加をお願いいたします。

第1回 3/19(月) ～建築資材の再利用と流通の可能性～

定員40名

※定員になり次第、締め切らせて頂きます

【時間】15:00 ～ 16:30

【会場】広島市工業技術センター3階研修室

右図参照 広島市中区千田町三丁目8-24

TEL 082-242-4170

□講演内容:

講演① 建築資材(足場板)の再利用の事例紹介	株式会社 WOODPRO
講演② 古材等の市場流通の可能性について	一般社団法人 広島県古民家再生協会
講演③ 木造住宅解体資材の材質特性について	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授 岩井 哲 氏
講演④ 建築資材の再利用促進等事業について	広島市 環境局 環境政策課



【広域図】

第2回 3/23(金) ～持続可能な社会形成と建築資材の再利用～

定員40名

※定員になり次第、締め切らせて頂きます

【時間】15:00 ～ 16:30

【会場】広島市工業技術センター3階研修室

右図参照 広島市中区千田町三丁目8-24

TEL 082-242-4170

□講演内容:

講演① 廃木材リサイクルの最近の取組について	中四国木材資源リサイクル協会
講演② グリーン建築社会の実現を目指した取組について	一般社団法人 200年住宅再生ネットワーク機構
講演③ 精密解体技術の実証について	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授 佐藤 立美 氏
講演④ 建築資材の再利用促進等事業について	広島市 環境局 環境政策課



【拡大図】

※:駐車場はございますが、台数に限りがありますので予めご了承下さい。

講習会FAX参加申込書

FAX ; 082-506-1892

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。ただし、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

(ふりがな) ご氏名	ご所属		
ご連絡先 住所	〒		
電話	FAX		
E-mail			
参加ご希望の講習会 ※両方に参加頂くことも可能です	☐ 第1回講習会 (3月19日開催)	☐ 第2回講習会 (3月23日開催)	

※申込者の個人情報は、本講習会の実施に関わる以外には使用しません。

● 参加申込先 ●

建築資材再利用促進に係る講習会 事務局 (復建調査設計株式会社)

〒732-0052 広島市東区光町2丁目10-11

TEL:082-506-1838 FAX:082-506-1892

● 講習会に関するお問合せ ●

広島市環境局環境政策課 (担当:渡辺・篠崎)

TEL:082-504-2505

講師のご紹介

株式会社 WOODPRO



WOODPROでは、足場板の建設現場への貸出しを事業の柱の1つとして続けてきました。足場板は職の方たちの命をアスカル重要な役目を持っています。ヒビや割れの生じたものは、敷板として第二の人生を送ります。更に過酷な使用条件がゆえ、ドロドロ、クタクタ、ボロボロになって返ってきた板は不良材として廃棄するしかありませんでした。

「もったいないの、なんとかならんのか。」とは先代の口癖です。ことある毎にそう言われ続け、ものの豊かな時代に育った身には正直口うるさいと思ったものです。

しかし、ものづくりをしているメーカーとしては材料の歩留まり（有効活用）は命です。結果、先代のその言葉が引き金になり足場板のリサイクルに本格的に取り組むこととなりました。

一般社団法人 広島県古民家再生協会



戦後半世紀、近代化の流れとともに多くの文化を失いつつあります。古民家は、正しく手直しすることで、さらに50～100年と住み継いでいくことができます。古民家が、経年変化で醸し出す「味わい」の中で暮らし、味わいととも生きることが文化を残すことに繋がります。

古民家再生・移築・伝統資材の活用により、人と環境に優しい住まい方を提案させて頂き、古民家のすばらしい伝統・文化を少しでも次世代へ残していきたいという想いから「一般社団法人 広島県古民家再生協会」は発足しました。広島県に現存しています文化財とも言うべき古民家などの再生事業に、当協会がその一役を担えと確信します。

広島工業大学 工学部 建築工学科 教授 岩井 哲 氏



阪神・淡路大震災では6400人以上の命が奪われました。その8～9割は、木造住宅の倒壊によるものだったのです。当時、大学の研究で、木造住宅はあまり取り上げられることのなかった分野です。木造の耐震評価はあいまいなまま、多くの人命が失われてしまったわけです。防災の研究に関わっていた者として、私は深く後悔しました。

それから、木造建築の耐震性に主眼を置いて研究を始めました。おかげで、どういった木造建築はどの程度の地震に弱いのか、だいぶ分かってきました。さらに耐震性を少しでも上げるための方策も見えてきました。

中四国木材資源リサイクル協会



今こそ、20世紀の「使い捨ての文明」から、21世紀の「使い切る文明」への移行、すなわち資源再生の文明が必要不可欠になってきています。限りある資源を大切に、自然環境との共存共栄を図らなければ我々人類、そして地球上の全ての生き物の未来は失われてしまいます。

私たち、中四国木材資源リサイクル協会は、木材資源の活用を通じて、「資源再生の文明」構築のために、積極的な対応を果たし、地域の産業基盤の確立に寄与するとともに、循環型社会の構築に貢献してゆきたいと考えます。

一般社団法人 200年住宅再生ネットワーク機構



一般社団法人200年住宅再生ネットワーク機構は、「日本の住宅寿命25年」と言われる業界に危機感を覚え【グリーン建築】を推進しています。グリーン建築（循環型建築社会）その定義は次のとおりです。

1. 新しく建築をするにあたり、全てを捨てることなく活かせる資材（伝統資材）を活用する
2. 新しい建築をするにあたり、将来再利用できる資材を使用する
3. 使える建物に関しては、出来るだけ長期間使用できる提案を行う

今までのものは捨てて、新しいものを作るのは、戦後の日本の悪しき文化です。それが世界に例を見ない、住宅の短寿命に繋がっているように思います。私たちは、200年住宅を流行として終わらせるのではなく「日本の文化」として捉えて取り組むべきだと考えています。

広島工業大学 工学部 建築工学科 教授 佐藤 立美 氏



最近、私の研究は、「環境」、「エコロジー」の分野へも広がり、「木質資材」に取り組み始めました。木造建築の耐震改修は、遅れています。耐震補強の費用を個人で負担するのは容易ではありません。

私は、古材を用いて耐震補強する方法を研究しています。古い木造家屋を新築のようにすることはできません。また、する必要もないのです。古材を利用して、適切な補強を行えば、何十年も寿命を延ばせる家屋がいくつもあります。

今後、こうした「資材を再利用する」ための研究は、社会からのニーズも増えると思います。

広島市環境局環境政策課

国においては、「建設工事リサイクル法（平成14年5月）」により、建築資材の再資源化（リサイクル）が推進され、「長期優良住宅普及促進法（平成21年6月）」により、環境負荷の低減、良質な住宅ストックを将来世代に継承することにより、豊かでやさしい暮らしへの転換が図られています。

そのような中、広島市では、高度経済成長期等に建築され、現在、解体時期を迎えつつある木造家屋の解体に伴い発生が予想される大量の解体木材の再利用に向けた検討を行うため、平成20年から、木造住宅の精密解体モデル実験や解体木材の強度試験、解体木材に関するアンケート等の調査及び解体木材の流通モデル事業を実施しました。

平成24年2月1日～2月29日

- | | | |
|---------------|---|-----------------|
| ○ 2月1日 | マンション計画修繕部会
・24年度の事業計画について | |
| ○ 2月1日 | 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県消費生活課 | 益本住宅委員出席 |
| ○ 2月2日 | 都市環境委員会
・第7回ひろしま建築文化賞について | |
| ○ 2月10日 | 正副委員長会議
於：広島パシフィックホテル | 村田会長他27名出席 |
| ○ 2月11、12、25日 | 第178回建築物耐震診断等評価委員会 | |
| ○ 2月12日 | (社)日本建築学会中国支部 工業高等学校建築学科卒業設計審査委員会
於：広島県情報プラザ | 小西副会長出席 |
| ○ 2月15日 | (社)公共建築協会 公共建築賞 第2回審査委員会
於：鯉城会館 | 榎専務理事出席 |
| ○ 2月17日 | 日事連総務・財務委員会
於：日事連会議室 | 小西副会長出席 |
| ○ 2月20日 | 三役会、理事会
於：建築サロン | 村田会長他20名出席 |
| ○ 2月21日 | 第2回「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」全体委員会
於：東海大学学友会館 | 折見副委員長出席 |
| ○ 2月22日 | 編集委員会
・3月号の編集 | |
| ○ 2月23日 | 広島市住宅相談
於：広島市役所 | 川西住宅担当理事出席 |
| ○ 2月24日 | 会員交流委員会
・第29回協会親睦ボウリング大会の運営について
・カープ応援交流会について | |
| ○ 2月27日 | 協会35周年記念総会に向けた会議
於：建築サロン | |
| ○ 2月29日 | 日事連中四国ブロック協議会
於：リーガホテルゼスト高松 | 村田会長、小西副会長他1名出席 |

＜ 今 後 の 行 事 予 定 ＞

- 3 月 5 日 広島商工会議所 環境先進企業視察会（中国電力㈱福山太陽光発電所）
- 3 月 5 日 住宅委員会
- 3 月 7 日 平成23年度第4期管理建築士講習
 於：鯉城会館
- 3 月 7 日 広島県消費生活課 建築相談
- 3 月 9 日 第29回協会親睦ボウリング大会
 於：ヒロデンボウル
- 3 月10日 第7回ひろしま建築文化賞 第1回審査会
- 3 月26日 三役会、理事会
- 3 月26日 広島県建築士事務所政経研究会役員会
- 5 月25日 ㈲広島県建築士事務所協会 通常総会
- 6 月21日 第1期建築士定期講習
 於：広島商工会議所
- 6 月29日 第2回カープ応援交流会
 於：マツダ スタジアム
- 9 月30日 第4回建築士事務所とつくるこだわりの住まい展
 於：広島市まちづくり市民交流プラザ

(社)広島県建築士事務所協会 入会キャンペーン実施中

(社) 広島県建築士事務所協会は入会勧誘に新しく入会促進報奨制度を創設いたしました。皆様の周りの建築士事務所をご紹介ください。

入会キャンペーン期間 : 平成 23 年 9 月 13 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

【入会促進報奨制度】

1. 新しく入会者（正会員）をご紹介いただいた会員には、1 社につき 1 万円を支給いたします。
2. 年間 5 社以上の入会者を紹介した会員は総会で表彰いたします。

～ 法定団体ならではの 安心と信頼 ～

建築士事務所に対する様々な講習、研修を実施するとともに、お客様との接点を持つ建築相談会や「こだわりの住まい展」、ホームページの充実、耐震診断等評価委員会の開催など建築士事務所のバックアップをしております。

その他、震災などの緊急時には行政機関に協力するなど幅広い活動を行い、建築士事務所の社会的地位の向上に取り組んでおります。

○ 協会のメリット

1. 講習会など

経営・業務・技術・法令に関する「研修会」「セミナー」「講習会」を通じて、知識の向上及び視野を広げることができます。

2. 建築に関する情報

建築士事務所の経営や業務に関する有益できめ細かい情報を提供しています。

3. 協会のホームページで自社 PR

会員検索機能が充実したホームページを利用して、自社の情報を発信し、お客様とのコミュニケーションをサポートします。

4. 福利厚生事業の活用

安心でお得な「賠償責任保険」「所得補償保険」などに加入できます。

5. 交流の輪

会員間の交流の輪をひろげ、業務の幅を広げることができます。

6. 建築・行政ニュースをリアルタイムで

会報誌(日事連・事務所協会)発行(毎月2冊)。建築・行政ニュース等をフルタイムに掲載した会報2冊を毎月送付します。

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財) 日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683

株式
会社

ティーエス ハマモト

(旧社名 (株) 濱本塗装店)



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2000認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店 / 〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社 / 広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)
FAX (082) 284-0370

平成24年2月吉日

会 員 各 位

(社)広島県建築士事務所協会
建築物等耐震診断等評価委員会
委員長 荒 木 秀 夫

耐震診断・耐震改修 相談票・回答書の書式について

耐震診断・耐震改修の相談票・回答書の書式が新しくなりましたので、今後はこの様式で提出していただきますよう、よろしくお願いします。

なお、様式は、協会のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

耐震診断・耐震改修 相談票・回答書

平成 年 月 日

※相談票はメールによる提出を原則とします。その場合、ワード形式での提出をお願いします。

相談 事務所名		電話番号	
担当者名		FAX番号	
		メールアドレス	
【相談内容】		【回 答】	

【宛先及び回答者】(社)広島県建築士事務所建築物耐震診断等評価委員会 事務局

メールアドレス info@h-aaa.jp

電話番号 082-221-0600

FAX 番号 082-221-8400

20111224

開館時間 9:00-17:00 (金曜日は19:00まで開館)
(入館は閉館の30分前まで※2/21(火)は10:00開館)会期中無休

□ 主催 広島県立美術館、指定管理者イズミテクノ、
広島テレビ、読売新聞社、美術館連絡協議会
□ 後援 中国放送、広島ホームテレビ、テレビ新広島、
広島エフエム放送、FMちゅービー76.6MHz、
エフエムふくやま、尾道エフエム放送、
FMはつかいち76.1MHz □ 協力 広島市
シビックセンター・福田繁雄デザイン館、DNP
文化振興財団、日本グラフィックデザイナー
協会 □ 企画協力 DNPアートコミュニケーションズ
□ 協賛 ライオン、清水建設、大日本印刷、
損保ジャパン、広島県信用組合

観覧料 【一般】 1,100円(900円)
【高・大学生】 700円(500円)
【ペアチケット】 1,500円 【中学生以下】 無料

(VICTORY 1945) 1975年 DNP文化振興財団蔵 © Shigeo
Fukuda © Photo DNP Foundation for Cultural Promotion
(福田繁雄のヴィクトリー) 1954年 広島市シビックセンター・福田繁雄デザ
イン館蔵 © Shigeo Fukuda © Photo DNP artcom

平成
24年 2月21日 火
→ 3月31日 土

名画「絵巻図」とともに歩む アートの社
広島県立美術館
Hiroshima Prefectural Art Museum
〒730-0014 広島市中区上蔵町2-22 TEL (082) 221-6246
http://www1.hpam-u-net.acn.ne.jp/ FAX (082) 223-1444



広島県立美術館団体割引会員制度について

広島県立美術館団体割引会員の登録を済ませましたので
会員名と会員番号を窓口で通知していただければ、団体
割引料金で入館できますので、ご利用いただきますようよ
ろしくお願いします。

会員名 (社)広島県建築士事務所協会
会員番号 110091

福田繁雄大回顧展
入館料 一般 1,100 円のところ 900 円に

Sharpen your wit! 広島テレビ開局50年記念
Shigeo Fukuda Super-Retrospective

ユーモアのすすめ 福田繁雄 大回顧展

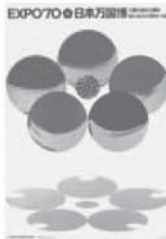
Sharpen your wit! 広島テレビ開局50年記念
Shigeo Fukuda Super-Retrospective

ユーモアのすすめ 福田繁雄 大回顧展

福田繁雄(1932-2009)は、視覚のトリックを利用した独自の作風によって「日本のエッシャー」とも呼ばれた、世界的なグラフィック・デザイナーです。「生きるためにユーモアは欠かせない」と述べた福田繁雄は、遊び心を盛り込んだ作品で人々をいつも驚かせ、楽しませてきました。本展では、近年急逝した福田繁雄の一大回顧展として、DNP文化振興財団所蔵のポスター210点と、二戸市シビックセンター福田繁雄デザイン館所蔵の立体作品約110点にアイデアスケッチなどを加えて、前人未到の摩訶不思議なトリック・アートの世界へ誘います。笑い、驚き、ときには真面目に考えさせられながら、福田繁雄の「ユーモア」の世界をどうぞご堪能ください!



1.



2.



3.



4.



5.

1. 〈遊送アート・福田繁雄展〉1995年
2. 〈日本万国博(公式1号)〉1967年
3. 〈WATER IS LIFE, LIFE ON EARTH〉1989年
4. 〈RIO 92 第2回国際連合環境開発会議〉1992年
5. 〈JAPON-JOCONDE 1989 makoto NAKAMURA + shigeo FUKUDA〉1989年
6. 〈リズ・テラーのヴィナス〉1984年
7. 〈聖徳太子のヴィナス〉1984年
8. 〈Time 時 川崎市市民ミュージアムのプロジェクトの縮小模型〉1988年
9. 〈ランヂはヘルメットをかぶって...〉1987年



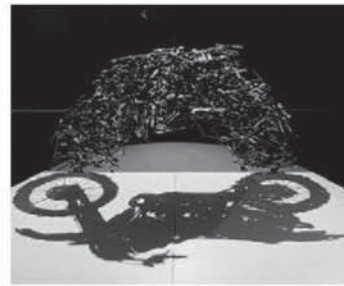
6.



7.



8.



9.

1.3.4.5 DNP文化振興財団蔵 © Shigeo Fukuda © Photo DNP Foundation for Cultural Promotion 2. DNP文化振興財団蔵 © Shigeo Fukuda Photo courtesy of Shizuko Fukuda
6.7.8 二戸市シビックセンター福田繁雄デザイン館蔵 © Shigeo Fukuda © Photo DNP artcom 9. 二戸市シビックセンター福田繁雄デザイン館蔵 © Shigeo Fukuda © Photo courtesy of Shizuko Fukuda

会期中の催し

講演会

「福田繁雄(敬称略)×タナカノリユキ
〜美術教育からクリエイティブの現在まで」
講師: タナカノリユキ (クリエイティブディレクター、
映像ディレクター、アーティスト)
日時: 3月4日(日) 13:30〜
「デザインは生き続ける。」
(広島県立美術館友の会共催)
講師: 浅葉 克己(アートディレクター)
日時: 3月10日(土) 14:00〜
※いずれも会場は地階講堂、定員200名(先着順)、
30分前開場。事前の申込み不要、聴講無料。

トリック・ポスター・コンテスト

福田繁雄が得意とした「視覚トリック」を用いた
ポスター作品(B2判パネル貼)を募集し、審査
のうえで当館ロビーに展示いたします! 詳細は
お問い合わせいただくか、当館ホームページ(福田
繁雄展紹介ページ)をご覧ください。
募集期間: 2月27日(月)〜3月8日(木)
審査委員長: 浅葉克己(アートディレクター)
公開審査会: 3月11日(日) 13:30〜
※会場は地階講堂。事前の見学申込み不要、参加無料。

絵本の読み語り

福田繁雄が描いた絵本等の読み語りをします。
講師: 広島テレビアナウンサー
日時: 3月18日(日) 10:30〜/15:00〜
※会場は3階ロビー。事前の申込み不要、聴講無料。

ギャラリー・トーク

担当学芸員が展示室内で作品解説を
します。
毎週金曜日 11:00〜/18:00〜
隔週土曜日(3/3, 3/17, 3/31) 15:00〜
※本展の入館券が必要です。

よくわかる解説付き鑑賞会

講師: 山下寿水(広島県立美術館学芸員)
日時: 2月25日(土) 14:30〜
※会場は地階講堂、定員200名(先着順)、
30分前開場。事前の申込み不要、聴講無
料。※聴講される方は、お得な団体割引料
金で展覧会入館券を購入できます。

ウィークリーロビーコンサート

県内音楽家による演奏会を開催します。
日時: 会期中の毎週土曜日 13:00〜
※会場は1階ロビー。事前の申込み不要、聴賞
無料。

美術講座

「福田繁雄の
ユーモア+西洋美術=???」
講師: 山下寿水(広島県立美術館学芸員)
日時: 3月24日(土) 14:30〜
※会場は地階講堂、定員200名(先着順)、30分
前開場。事前の申込み不要、聴講無料。

ワークショップ

「フクダシゲオのおもちゃづくり!」
日時: 2月26日(日) 10:30〜/15:00〜
(各回定員15名)
「トリックアートを描いてみよう!」
日時: 3月25日(日) 10:30〜/15:00〜
(各回定員15名)
※いずれも会場は3階ロビー、講師は当館学芸
員。※参加を希望される場合は、各回1週間前
までに、往復はがきにて広島県立美術館(福田
繁雄展イベント担当)までお申し込みください
(必着)。その際、往復はがきにワークショップ名と参
加希望時間、住所、氏名、年齢、電話番号を記入
し、返信用はがきに返送先を記入してください。
1通でのお申込みは2名までとさせていただきます。
希望多数の場合は抽選とさせていただきます。

ワンコイン縮景園

本展入館券をご提示いただくと縮景園
に100円でご入園できます。
※詳しくは1階総合受付、または縮景園受
付でお問い合わせください。

お得な相互割引

広島市内のホテル、飲食店、映画館など
で相互割引があります。
※詳しくはホームページをご覧ください。

観覧料

【一般】1,100円(900円)
【高・大学生】700円(500円)
【ベアチケット】1,500円【中学生以下】無料
※ベアチケットは前売のみ・数量限定 ※()内は
前売・20名以上の団体割引料金 ※学生券をお
求めの際は、学生証のご提示をお願いします ※身
体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉
手帳及び戦傷病者手帳の所持者と介助者(1名
まで)の当日料金は半額です ※東日本大震災
で避難して来られた方は無料です(1階総合受付
でお申し出ください) ※前売券は、広島県立美術
館、チケットぴあ(Pコード:764-973)、セブンチ
ケット(セブンコード:014-121)、ローソンチケット(L
コード:67583)、e+チケット、広島市・呉市の主なプ
レイガイド、画廊・画材店などで販売しています

交通案内



●JR広島駅より約1km
●広島城より約400m
●市内電車(「八丁堀」で乗り換え)白鳥橋で「縮景園前」下車約20m

名画「縮景園」とともに歩む アートの社
広島県立美術館
Hiroshima Prefectural Art Museum
〒730-0014 広島市中区上堀町2-22 TEL(082)221-6246
http://www1.hpam-net.ocn.ne.jp/ FAX(082)223-1444

大丈夫ですか？あなたの対策

後悔しない住まいづくりと、地震に安全な住まいに向けて
～ 欠陥住宅の防止と耐震診断のすすめ ～

住宅の不具合やトラブルは、建物が完成してからでないと分かりません。
夢のマイホームを後悔しないためには、欠陥住宅についての事前の知識が大事です。
頻発する地震。大事な命と財産を守るためには、住宅の耐震化が不可欠です。
セミナーでは建築家と弁護士による講演をおこないます。
一緒に、考えてみませんか？

日時 平成24年3月25日(日)

14:00～17:00(開場13:30)

会場 広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟6階マルチメディアスタジオ
広島市中区袋町6番36号(裏面参照)

参加費 無料
定員 80名(先着)

第一部 後悔しない住まいづくりのために

14:10～15:00 [講演]

「欠陥住宅の実例とその対策」

川西 和彦氏(建築家)

15:10～15:40 [講演]

「欠陥住宅被害にあわないために
～弁護士からのアドバイス～」

風呂橋 誠氏(弁護士・広島欠陥住宅研究会)

15:40～16:00 [質疑応答]

第二部 地震に安全な住まいづくりに向けて

16:00～16:40 [講演]

「耐震診断と耐震補強はなぜ必要なのか？」

吉野 康夫氏(建築家)

16:40～16:50 [情報提供]

「平成24年度 住宅耐震化補助のご案内」

広島市住宅政策課

16:50～17:00 [質疑応答]

主催：広島住まいづくり連絡協議会(裏面参照)

●お問い合わせ・参加申し込み●

裏面の申込用紙にご記入の上、下記申込先へ。

※インターネット(広島市ホームページ→市民生活→住まい→トピックス)

携帯電話(右上のQRコード)からもお申し込み可能です。

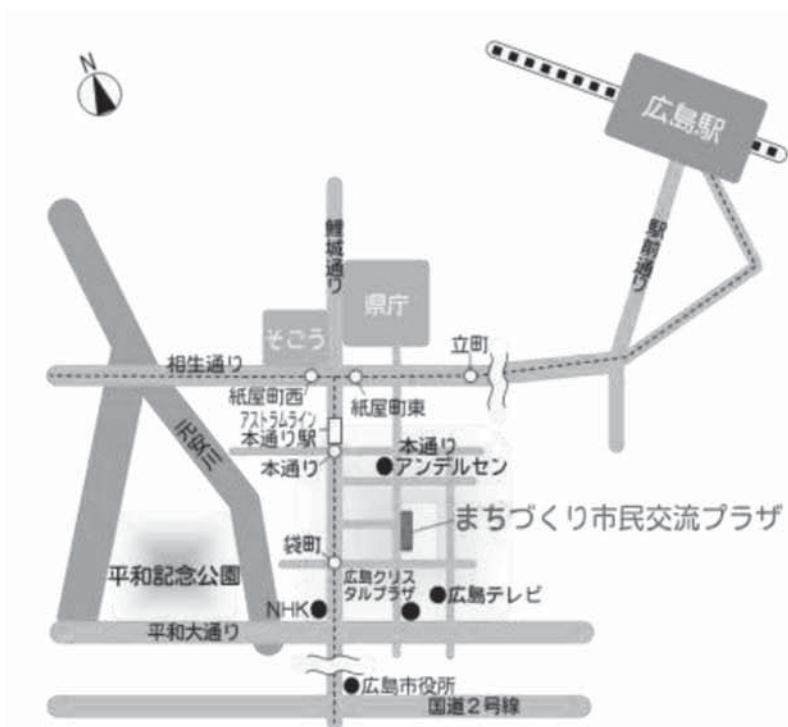
携帯電話申し込み用QRコード →



広島住まいづくり連絡協議会事務局(広島市都市整備局住宅部住宅政策課)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel:082-504-2292 Fax:082-504-2308 e-mail:jutaku@city.hiroshima.jp



交通のご案内

JR 広島駅から

- バス：乗車時間約 15 分
 [広島バス 3 号線] 観音マリーナホップ行き、西飛行場行き「袋町」下車
 [広島バス 24 号線] 吉島営業所行き「袋町」下車
- 広島市内電車：乗車時間約 20 分
 1 番紙屋町経由宇品行き「袋町」下車
 宇品行き以外、「紙屋町東」下車でも来館可能（乗車時間約 15 分）

周辺の駅、バス停

- 広島電鉄(以下、広電)市内電車
 「袋町」電停から徒歩約 3 分
 「紙屋町東」電停から徒歩約 6 分
- バス
 「袋町」バス停（広電・広島バス）から徒歩約 3 分
 「放送会館前」バス停（広島バス）から徒歩約 6 分
 「広島バスセンター」から徒歩約 9 分
- アストラムライン
 「本通駅」から徒歩約 5 分 徒歩 約 9 分

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。自転車・バイクは、地下の公共駐輪場（有料、入口北西側）をご利用ください。

広島住まいづくり連絡協議会 構成団体一覧

建築士、住宅関連事業者、NPO、行政の関係団体が連携・協力し、住まいづくりに関する適切な情報の提供について連絡協議することを目的として、平成 20 年 1 月に設立した協議会です。

(社)全日本不動産協会広島県本部、(社)日本建築家協会中国支部、(社)日本住宅建設産業協会中国支部
 (社)日本ツーバイフォー建築協会広島県支部、(社)広島県建築士会、(社)広島県建築士事務所協会、(社)広島県建築センター協会
 (社)広島県住宅地協会、(社)広島県宅地建物取引業協会、住宅金融支援機構中国支店、(NPO)住環境研究会ひろしま
 (NPO)広島県マンション管理組合連合会、広島県マンション管理士会、広島プレハブ建築協会
 広島市（住宅政策課）

セミナー申込用紙 (FAX: 504-2308) ※広島市ホームページや携帯電話からもお申し込み可能です。

事前にお申し込みが必要です。なお、定員に達しない場合は、先着で当日の参加も受け付けます。

必須	フリガナ	
必須	氏 名	
	電話番号 (昼間の連絡先)	
	メールアドレス	
必須	お住まいの区	【お住まいの区に○印をつけてください】 中区・東区・南区・西区・安佐南区・安佐北区・安芸区・佐伯区
	質問 (ある場合のみ)	

※この申し込みにより収集した個人情報は、本セミナーの目的以外では使用しません。また、広島市個人情報保護条例に基づき、収集した情報は厳重に管理します。

先導的な省エネ住宅・建築物に対する支援事業（住宅・建築物省CO₂先導事業等）説明会 ～ゼロ・エネルギー住宅・建築物を目指して～

採択事例における省CO₂技術動向と平成24年度の省エネ支援事業の紹介

主 催：独立行政法人建築研究所
一般社団法人日本サステナブル建築協会
共 催：国土交通省

全国 6 会場にて開催
参加費 無料

東日本大震災後の厳しいエネルギー供給の状況下において、地球温暖化対策を後退することなく進めていくためには、住宅・建築物の省エネ・省CO₂対策をさらに徹底して追求することが必要不可欠となっています。

こうした社会状況のなか、国土交通省では、住宅・建築物における省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトやストックの省エネ改修を推進するプロジェクト等を公募によって募り、整備費等の一部を補助し支援する事業を実施しています。

本説明会では、「住宅・建築物省CO₂先導事業」の評価の考え方や今後の期待、各地域におけるこれまでの採択事例の概要等をご紹介します。あわせて、平成24年度の省エネ・省CO₂推進に関わる事業概要をご説明します。本説明会の情報をご活用いただき、省エネ・省CO₂に関わる業務にお役立ていただきたいと思います。どうぞふるってご参加下さい。

【対象】

建物所有者、建築設計者、設備技術者、その他建築分野の省エネ・省CO₂推進に関連する業界の方々

日 程

☆各会場とも14:00～16:00（予定）【東京会場のみ13:00～16:30】

日 程	会 場	定 員
平成24年3月 5日（月）	福 岡「福岡国際会議場」（福岡市博多区）	100名
3月 9日（金）	大 阪「千里サイエンスセンター」（大阪府豊中市）	300名
3月16日（金）	東 京「すまい・るホール」（東京都文京区）	300名
3月22日（木）	広 島「広島国際会議場」（広島市中区）	100名
3月23日（金）	高 松「サンポートホール高松」（香川県高松市）	100名
3月26日（月）	札 幌「札幌コンベンションセンター」（札幌市白石区）	100名

プログラム

裏面をご覧ください。

※東京会場のみプログラムが一部異なりますので、ご注意下さい。

お申込み方法 【申込み期間（予定）：平成24年2月7日（火）～各会場開催7日前】

下記申込先のWEBサイト（<http://www.jsbc.or.jp/>）の参加予約受付フォームからお申し込みください。各会場とも先着順にて受付、定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 一般社団法人 日本サステナブル建築協会【略称：JSBC】

東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 TEL：03-3222-7883（省CO₂評価室）

本申込みによる当法人が取得する個人情報の利用の目的は次の通りです。

・本説明会に係わる案内及び連絡、その他当法人が開催する講習会・セミナーの案内。

なお、個人情報保護法第24条第1項に定める事項については、当法人のホームページをご覧ください。当法人までお問い合わせ下さい。

プログラム

※東京会場のみ、プログラム、開始・終了時刻が異なりますので、ご注意ください。

(福岡 / 大阪 / 広島 / 高松 / 札幌会場)

☆プログラムは予告なく変更する場合があります。

14:00 開会 (会場は開会30分前)

1. 趣旨説明
2. 住宅・建築分野における省エネ・省CO₂対策
3. 平成24年度住宅・建築物省CO₂先導事業の概要
4. 住宅・建築物省CO₂先導事業の概要における評価の考え方と今後の期待
5. 住宅・建築物省CO₂先導事業 採択事例の紹介
6. 平成24年度関連事業の概要 (ゼロ・エネルギー住宅、建築物省エネ改修)
7. 質疑応答

16:00 閉会

(東京会場)

☆プログラムは予告なく変更する場合があります。

13:00 開会 (会場は開会30分前)

1. 趣旨説明
2. 住宅・建築分野における省エネ・省CO₂対策
3. 平成24年度住宅・建築物省CO₂先導事業の概要
4. 住宅・建築物省CO₂先導事業 採択事例の紹介
5. 省CO₂先導プロジェクトにおける技術動向と今後の期待
～プロジェクト分析結果報告とパネルディスカッション～
6. 平成24年度関連事業の概要 (ゼロ・エネルギー住宅、建築物省エネ改修)
7. 質疑応答

16:30 閉会

「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会」開催のご案内

主催：(財)日本建築防災協会

■建築物の耐震診断・耐震改修の実施が喫緊の課題です。

我が国では、東日本大震災をはじめ多くの被害地震が発生し、多数の建築物が被害を受けています。今後も、東海・東南海・南海地震等大地震発生 of 逼迫性が指摘されるとともに、首都圏など何時何処で起こるか分からない直下型地震の発生も危惧されています。このような状況の中で、建築物の耐震診断・耐震改修の実施は喫緊の課題となっています。

本会では、「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」を発行しておりますが、耐震診断、耐震改修推進のため、本書をテキストに下記により講習会を開催いたします。

■耐震診断・耐震改修のニーズの増大

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、国をはじめ地方公共団体でも建築物の耐震診断・耐震改修の推進について積極的な取り組みがなされています。また、建築物の所有者等の耐震意識も向上し、耐震診断・耐震改修のニーズは増大しています。

■建築技術者、営繕・施設担当者、建築行政担当者の皆様には是非受講して下さい。

建築技術者、営繕・施設担当者、建築行政担当者をはじめ建築物の設計・施工・工事監理・維持保全業務に携わる皆様には、是非この機会に受講され、耐震診断並びに耐震改修に係る最新の技術を習得され、今後の業務にご活用されますようご案内いたします。

■本講習は、建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座10単位（予定）です。

受講された1・2級建築士の方でCPD制度に参加されている方には、自動的にこのCPD単位が付与されますので、申込みの際に、生年月日及び建築士番号を入力又は記入してください。

■本講習は(社)日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)です。詳細はJSCAのHP（構造士ニュース）を参照して下さい。

■受講修了証の交付 本講習2日間受講者には、講習を受講したことを証する受講修了証を交付します。

記

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
東 京	平成24年3月15日（木） ～ 16日（金）	東京ビッグサイト レセプションホールA 江東区有明 3-11-1-5-6 TEL. 03-5530-1111	300 人
大 阪	平成24年3月27日（火） ～ 28日（水）	大阪YMCA会館 2階大ホール 大阪市西区土佐堀 1-5-6 TEL. 06-6441-0893	200 人

（注）駐車場は用意しておりませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。

2. 受講料（テキスト代別。消費税込み）

20,000円

3. テキスト及びテキスト代

「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」
（平成22年9月1日 改訂版第7刷 (財)日本建築防災協会発行、国土交通省住宅局建築指導課監修）
講習会受講者特価 13,000円（消費税含む。）（定価14,000円）

※テキストは、受講者1名につき1冊までのご購入とさせていただきます。

4. プログラム（予定）（講師等の都合により一部変更となる場合があります。）

＜第1日目＞

- (1) 開会挨拶(10:20～10:30)
- (2) 耐震診断基準・耐震改修設計指針の考え方と要点(10:30～12:00)
東京会場：壁谷澤寿海 東京大学地震研究所教授
大阪会場：村上雅也 千葉大学名誉教授・（財）日本建築防災協会耐震改修支援センター長
- (3) 耐震診断基準の解説(13:00～16:00)
東京会場：加藤大介 新潟大学自然科学研究科教授
大阪会場：市之瀬敏勝 名古屋工業大学工学部教授

＜第2日目＞

- (4) 耐震改修設計指針の解説(10:00～12:00)
東京会場：藤村 勝 一般社団法人東京都建築安全支援協会構造部長
大阪会場：勝俣英雄 株式会社大林組技術研究所副所長
- (5) 例題演習(13:00～16:00)
東京会場：田子 茂 株式会社堀江建築工学研究所取締役部長
大阪会場：太田 勤 株式会社堀江建築工学研究所所長
- (6) 受講修了証交付(16:00～)

5. 受講申し込み方法

(1) インターネットによるお申し込みと、(2) 郵送によるお申し込みがあります。インターネットによるお申し込みの場合は振り込み手数料等がかかりません。郵送によるお申し込みの場合は振り込み手数料をご負担下さい。

できるだけインターネットによるお申し込みにご協力下さいますようお願いいたします。

インターネット又は郵送による申し込み方法のそれぞれの詳細は、以下の「8. 申し込み方法の詳細」に記載しておりますのでご参照ください。

（ご注意）

- ・インターネットによるお申し込みをされた場合、「8. (2) 郵送によるお申し込み」に記載の「銀行振込口座」へのお振込はできません。必ず、インターネットによるお申し込み指定の手続きに従って受講料（テキスト代含む。）をお支払い下さい。
- ・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。
- ・テキストを希望して当日欠席された方には後日テキストを送付いたします。

6. 申込締め切り期日

各会場開催1週間前。ただし、締め切り期日前でも定員に達した場合締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

7. 申込先・問合せ先

財団法人日本建築防災協会 RC講習会係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3F (Tel. 03-5512-6451 FAX. 03-5512-6455)

8. 申し込み方法の詳細（できるだけ(1) インターネットによるお申し込みにご協力をお願いします。）

(1) インターネットによるお申し込み（振込手数料等はかかりません。）

下記へアクセスし、画面の案内に従ってお進みください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/index.html>

主 催 （財）日本建築防災協会

後 援 国土交通省、東京都、大阪府、日本建築行政会議、（社）日本建築学会、
（社）日本建築士会連合会、（社）日本建築士事務所協会連合会、（社）日本建築構造技術者協会、
（社）日本建設業連合会、公益社団法人ロングライフビル推進協会、（社）東京建築士会、
（社）大阪府建築士会、一般社団法人東京都建築士事務所協会、（社）大阪府建築士事務所協会、
（財）東京都防災・建築まちづくりセンター、（財）大阪建築防災センター、
既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会

建築基準法第12条の定期調査のための 平成24年 鉄筋コンクリート系 マンション健康診断技術者講習会開催のご案内

主催 財団法人 日本建築防災協会

建築基準法第12条第1項に基づき定期調査を行う**特殊建築物等調査資格者、1級建築士、2級建築士を対象**に、特に鉄筋コンクリート系マンションの定期調査に秀でた定期調査専門技術者を養成して、マンション管理組合における適正な維持管理をサポートするため、下記により講習会を開催します。

特殊建築物等の定期調査業務に携わる皆様には、是非この機会に受講され、鉄筋コンクリート系マンションの定期調査に係る専門技術を習得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

■「マンション健康診断技術者」の養成

マンションの老朽化は資産価値が低下するばかりでなく、耐久性、居住性の劣化や安全性にも直結する重要な問題です。特に、外装仕上材や防水の劣化に対する適時適切な修繕・補修には、定期的な調査の結果を活用していくことが有効です。このため、本講習ではこれらの劣化の見方やマンションに関する法律・マンションによくあるトラブルの概要を解説いたします。

■「マンション健康診断技術者証」の交付と受講者の連絡先のホームページ掲載

講習会を修了された方には、「鉄筋コンクリート系マンション健康診断技術者」として技術者証（有効期間5年）を交付いたします。また、希望者については、都道府県別に修了番号、受講者名、連絡先（「9. 「技術者証」の交付および連絡先のホームページ掲載」参照）を当協会のホームページに掲載いたします。

■本講習は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座6単位（予定）です。

受講された建築士の方でCPD制度に参加されている方には、CPD単位（6単位（予定））が付与されます。
記

1. 受講対象

特殊建築物等調査資格者（登録特殊建築物等調査資格者講習修了者）、1級建築士、2級建築士

2. 開催地・期日・会場・定員

開催地	開催期日	会 場		定 員
東 京	2012年3月22日（木）	発明会館地階ホール	東京都港区虎ノ門2-9-14	250名
大 阪	2012年3月27日（火）	天満研修センター 1Fホール	大阪府大阪市北区錦町2-21	150名

3. 受講料 18,000円（テキスト・技術者証代、消費税込み。既納の受講料は返金いたしません。）

4. テキスト 鉄筋コンクリート系マンション健康診断技術者講習テキスト（平成24年版）
（テキストは当日、受付にて配布いたします。）

5. 講習時間割・講師（予定）

- | | |
|---|-------------|
| ① 挨拶（9:50～9:55） | （財）日本建築防災協会 |
| ② マンションに関する法律・マンションによくあるトラブル（9:55～10:55） | テキスト執筆者 |
| ③ 鉄筋コンクリート系マンション専用定期調査票の解説（11:05～12:05）
（昼食休憩） | テキスト執筆者 |
| ④ 鉄筋コンクリート造の劣化の見方（13:00～14:40） | テキスト執筆者 |
| ⑤ 外壁タイル張り等と防水劣化の見方（14:50～17:00） | テキスト執筆者 |

後 援 東京都、大阪府、日本建築行政会議、（社）日本建築士事務所協会連合会、（社）日本建築士会連合会、
（予定）（財）東京都防災・建築まちづくりセンター、（財）大阪建築防災センター、
一般社団法人東京都建築士事務所協会、（社）大阪建築士事務所協会、（社）東京建築士会、
（社）大阪府建築士会、（公社）ロングライフビル推進協会、建築物防災推進協議会

(2) 郵送によるお申込み(振込手数料はご負担ください。)

受講申込書に記入し、事前に受講料を下記の銀行振込口座に振り込み、必要書類を同封して、「7.申込み先・問合せ先」へ郵送してください。申込者には、返信用封筒にて受講票を送付いたします。なお、領収書は銀行発行の受領書に代えさせていただきます。

銀行振込口座 りそな銀行 赤坂支店 普通口座 1065901 (財)日本建築防災協会

必要書類 ①特殊建築物等調査資格者の資格で受講される方

- ・受講申込書(郵送用)
- ・銀行の振込受領書のコピー
- ・写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(6ヶ月以内に撮影したもの・裏面に氏名を記入)
- ・80円切手を貼った返信用封筒1通(定形サイズで受講者の宛先を記入したもの)

②1級建築士・2級建築士の資格で受講される方

- ・受講申込書(郵送用)
- ・銀行の振込受領書のコピー
- ・写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(6ヶ月以内に撮影したもの・裏面に氏名を記入)
- ・1級建築士・2級建築士の免許証の写し
- ・80円切手を貼った返信用封筒1通(定形サイズで受講者の宛先を記入したもの)

(ご注意)

- ・お支払いいただいた受講料は、当方の都合により受講をお断りする場合を除いて返金いたしません。

7. 申込み先・問合せ先

(財)日本建築防災協会 マンション講習会係 TEL03-5512-6453
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3F

8. 申込み締切期日

2012年3月9日(金)

ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますので、お早めにお申し込みください。

9. 「技術者証」の交付および連絡先のホームページ掲載

「技術者証」は、本会において資格を確認して、平成24年4月下旬に交付する予定です。本会で資格を確認することのご承諾については、申込書「9. 資格の確認について」に記入してください。

本会が資格を確認することにご承諾いただけない場合には、「技術者証」の交付および連絡先のホームページの掲載はできません。

また、ホームページ掲載は、希望者について、都道府県別に修了番号、氏名及び連絡先(連絡先を勤務先にした場合は、勤務先住所、勤務先名、部課名、電話番号、FAX番号。連絡先を現住所にした場合は、現住所、電話番号、FAX番号。)を掲載いたします。

10. 会場案内図

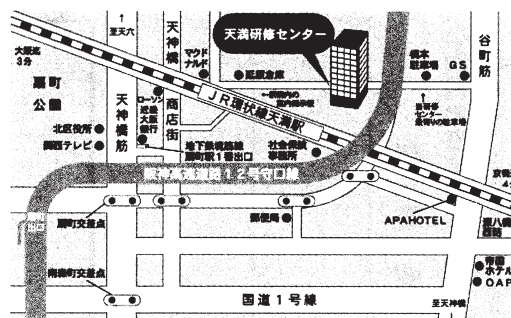


東京会場 発明会館地階ホール

東京都港区虎ノ門2-9-14

地下鉄銀座線虎ノ門駅3番出口より徒歩約10分

03-3502-5499



大阪会場 天満研修センター1Fホール

大阪府大阪市北区錦町2-21

JR環状線天満駅北口より徒歩約3分

06-6354-1927

中古住宅取引に関わるお仕事をされている皆様必見です！ 中古不動産流通市場活性化のための講習会 開催のご案内

目的

本講習会を通じて、中古住宅取引に関わる宅建業者・リフォーム会社などの関連事業者が取引に必要な知識や中古住宅市場の現状を共有化いただくことにより、各事業者の能力向上と連携促進を図り、消費者が安心して中古住宅を取引できる環境を整備すること。

対象者

中古住宅取引に関わる方はどなたでも参加できます。

〔例〕宅建業・建設業・不動産鑑定業・リフォーム・インスペクション・住宅保険等のお仕事をされている方、中古住宅に関心のある一般の方〕

プログラム

●「消費者の目から見た中古住宅流通の課題について」

講師：株式会社 風 代表取締役 大久保 恭子 氏

略歴：1979年リクルート入社、「週刊住宅情報」編集長や執行役員などを歴任。

日立キャピタルマーケティング担当役員、日本住宅ローン取締役を経て2005年に(株)風 代表取締役に就任、東京圏の新築・中古マンション評価サイト「マンション評価ナビ」を企画・運営する。2011年より住まいづくりナビセンター理事も兼務。現在、国土交通省「不動産流通市場活性化フォーラム」委員。

講師：株式会社リクルート住宅総研 主任研究員 阿曾 香 氏

略歴：1987年リクルート入社、住宅情報事業部編集部に配属後、「住宅情報賃貸版」「住宅情報首都圏版」編集長を経て04年から現職。講演や執筆活動により、住宅購入者の意識や動向を業界に発信している。現在、東京都住宅政策審議会委員、財団法人不動産流通近代化センター「これからの不動産業を考える研究会」委員など。

●「リフォーム・リノベーションによる中古住宅流通の活性化について」

講師：日経ホームビルダー編集部

『日経ホームビルダー』は戸建て住宅をつくるプロ向けの実務情報誌。最新の住宅技術や法令・制度、消費者の動向といった家づくりに役立つ情報を工務店や住宅メーカー、建築設計事務所などに届けている。

●「持続可能な国土作りに向けて不動産業が目指すべき方向について」

講師：国土交通省職員

主催

財団法人 不動産流通近代化センター

後援

国土交通省

全国4か所にて開催！

講習会 13:00～15:10（受付開始 12:00）
（質疑応答、要望受付 15:10～15:30）

東京

3月9日(金)

東京都新宿区西新宿 8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー 5F

福岡

3月12日(月)

福岡市博多区博多駅前 2-10-19
福岡ファッションビル 7F

大阪

3月15日(木)

大阪市淀川区西中島 6-2-19
チサンホテル新大阪 2F

名古屋

3月16日(金)

名古屋市中村区黄金通 1丁目 18番地
愛鉄連厚生年金会館 4F

お申込み方法

「不動産流通近代化センター」で **検索**

お問い合わせ

中古不動産講習事務局



0120-081883

(月～金 10:00～17:00)

携帯電話の方はこちら **03-5408-1883**

中古不動産流通市場活性化のための講習会

〈全国セミナー会場のご案内〉

参加
無料

東京 3月9日(金)

東京都新宿区西新宿 8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー 5F



福岡 3月12日(月)

福岡市博多区博多駅前 2-10-19
福岡ファッションビル 7F



大阪 3月15日(木)

大阪市淀川区西中島 6-2-19
チサンホテル新大阪 2F



名古屋 3月16日(金)

名古屋市中村区黄金通 1-18
愛鉄連厚生年金会館 4F



木造耐震補強工法「ウッドピタ」登録設計士講習会を終えて

ピタコラム工法協会 頼尊 昌浩

日 時：平成24年1月25日(水曜日) 午後3時30分から午後5時まで

場 所：TKP広島シティセンター オフィス棟7階

参加者：27名

その他：受講修了者からの申込により講習修了証を発行

まず「木造耐震補強工法「ウッドピタ」登録設計士講習会」開講に先立ち、㈱ウッドピタの原田 清司 マネージャーは、昨年の事務所協会主催による第1回木造住宅の耐震診断・補強計画スキルアップセミナーにて、ウッドピタ工法の特徴・導入事例のご紹介に続き、今回の講習会の開催及び多くの協会会員の参加を頂いたことへの感謝の意を表するとともに、今後も㈱広島県建築士事務所協会関係者様に、有用な情報をご提供していく旨を述べられました。



セミナー会場の模様

【セミナーの内容】

1. 概要説明「木造住宅の耐震補強工法「ウッドピタ」登録設計士講習会」

(株)ウッドピタ 大阪支店 技術営業Gマネージャー 原田 清司さんより、ウッドピタ登録設計士制度の概要について、ご説明いただきました。

2. 「木造住宅の耐震補強工法「ウッドピタ」」の設計耐震補強計画、工法・部材の説明

矢作建設工業(株) 設計部 本村 薫さんより、戸建て木造住宅用外付け耐震補強工法 「ウッドピタ ブレース」と同「ウッドピタフレーム」の各設計・製作・施工マニュアルを用い、設計手法、部材の特徴・施工事例をご紹介、ご説明いただきました。

本講習会の受講者は、正会員のみならず、地方自治体の建築担当職員、会員外の参加もあり、木造住宅の耐震補強に対する関心の高さを垣間見ることができました。

今後も、耐震補強メーカーとして、(株)広島県建築士事務所協会を通じて、協会関係者様へお役に立てる情報を発信していきたいと考えております。

ウッドピタの仕組み

「ウッドピタ」は既存の木造住宅用の耐震補強工法です。家の外から補強部材(鉄筋ブレース・鉄骨フレーム)を取り付けるだけの簡単な工事で、震度6強の地震に耐える補強ができます。

■ブレースタイプ

梁
柱
鉄筋ブレース
土台

■フレームタイプ

窓部分
自由に入出
りできま
す。
鉄骨
フレーム
基礎の新設

「ウッドピタ」は特殊なアンカーで補強部材を取り付けるので、補強部材と建物が一体化し、高い耐震性能を発揮します。国の認定機関である(財)日本建築防災協会をはじめ、公的機関の技術評価を取得しています。

止水プレート
接合プレート
ウッドピタアンカー
鉄筋ブレース

■(財)日本建築防災協会 技術評価取得
■愛知建築地震災害軽減システム研究協議会 技術評価取得
■兵庫県「わが家の耐震改修促進事業」補助対象工法
■東京都「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法」選定(ブレースタイプ)

ウッドピタの仕組み

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号
TEL 082-507-1191(代)・507-1189

営業種目・施工販売

(ALC) クリオン、板ガラス、特殊ガラス、鏡、
ラムダサイディング (昭和電工建材)、建築音響
サッシ (アルミ、スチール、ステンレス)、シャッター、
ブラインド、スレート、建築用金物、耐火被覆



広島市西区田方2-33-2 TEL (082) 274-1888(代) FAX (082) 274-5551

無光触媒は暗所(夜間)でも空気を浄化します

大阪市共同特許品「オキシアップ」で清潔な住環境と付加価値UPを！
(特許番号3829640)

- 1回の施工で長年に渡り効果が持続！ 5年間の品質保証
 - シックハウス(スクール)対策
 - 有害な化学物質VCO・ホルムアルデヒドも吸着分解
 - 昼夜を問わず消臭・抗菌・防カビ効果
 - 静電気防止効果で汚れを寄せ付けません
 - 安心の低価格！ ランニングコスト0円
- ホームページ <http://oxy-up.com/akitekuno>

オキシ(株)代理店
株式会社 安芸テクノサービス
オキシ-広島中央店

〒739-1107 広島県高田郡甲田町稼地798
TEL 0826-45-4592 FAX 0826-45-4590

エレベータ／昇降機設備



日本運搬機械株式会社

本社／広島県福山市卸町15-16 〒721-0954
TEL (084) 954-2551(代) FAX (084) 953-7793
広島営業所／〒731-0122 広島県広島市安佐南区中筋1丁目16-31
TEL (082) 831-3250 FAX (082) 831-3260
URL <http://www.nichiun.co.jp/>
e-mail: mail@nichiun.co.jp



第81回

(株)アステック

村 本 安 次

人は見かけによらない諺があるが、酒に関しては私がそれに相当するらしい。

広島に住んで50年近く得意先、知人等酒の席が多い。私は殆ど酒が飲めない。飲めないのと飲まないのは全く違って、飲むと苦しくなるのである。

知人とスナックに行って水割りとウーロン茶を飲むと100%間違いなく私の眼前に水割りで、知人にはウーロン茶。全く逆。どうも酒が飲めそうな顔と雰囲気らしい。自分では普通なのだが2軒目に行っても同じ。相当飲んでる様に見えるらしい。

酒を飲んでの失敗談は数知れず。地鎮祭のお神酒で酔った事。奈良漬で酔った事。恥ずかしくて言えない程の数々。最大の失敗は流川で酔い、タクシーで帰り、間違って隣家に帰った。夜中不法侵入である。ところが隣家の主人も当日は宴会だったらしく「お帰り」の言葉があり居間まで行き、隣の奥様のパジャマ姿を見てびっくり。よく知っていたからよかったものの、悪事千里を走る。2・3日の間に周囲の話題のタネになっていたらしい。

失敗談の逆。酔って良かった例は30数年前、台北でジャンボジェット機の格納庫の設計に携わっている時、夜の会食時、紹興酒の乾杯は飲み干す習慣があつて4～5杯も飲んで苦しくなり、翌日夕方まで寝ていたら、友人が来て、「テレビを見てみろ。日本に帰れない。ここで死ぬかもしれない。」と言う。戒厳令布告。外出禁止令。灯火管制。ホテルはカービン銃の兵士ウロウロ。道路は戦車が走り、アメリカが中国と国交を始め、台湾海峡緊急事態、臨戦態勢に入った。当時アメリカはニクソン、中国は毛沢東、周恩来、台湾は蒋介石の息子。この騒ぎは2日間で終わったが、酒に酔った御蔭で友より怖い思いを1日少なかったのである。

この事を日本に帰り家内に話したが当時子育てが忙しく、テレビ、新聞もこの時だけ見てなかったらしく、何処吹く風、時として何も知らない方が良い事もある。

職業柄なのか何なのか分からないが、私の周囲には酒を嗜む人が多い。一年間で良いから毎日楽しく飲める薬がないものかと思う。妙薬があつたら教えて欲しい。

働く人は土日休みがある。酒を嗜む人は365日休みがない。

うらやましい限りである。

次回はこの道に詳しい、(株)カナイ建築構造事務所会長の金井三郎さんをお願いします。





第9回

陶芸とともに

(株)エル設計 折見保則

今から40年前、初めて夫婦で旅行に行った先は金沢であった。北陸本線に乗って、確かトンネルの中で直流と交流の切り替えがあり、一瞬電気が消えてびっくりしたことを覚えている。金沢市役所の前に流れる小川だったと思うが、鯉が泳いでおり、兼六園、金沢城、武家屋敷などを見て回り、心洗われる思いで旅をした記憶がある。なかでも九谷焼を見に行った時のことである。色彩豊かな陶器がたくさん並んでいる中に、淡い緑色した上品な色合いの「ぐい飲み」を見つけた。買いたい衝動にかられ思わず手にとって値段を見た。器を元に戻した。なんと、一万円の値札が付いていて、当時とても買える値段ではなかった。そして、その時の衝撃が私の中で生き続けた。

いつか、器を自分で造りたいという気持ちは、その時から続いていた。しかし、遊ぶ時間がなかったわけではないが、陶芸にかかる時間はなかなか作れなかった。50歳になった時、行きつけの店で、「陶芸がしたいと思っているが、時間がないしどこに行っても良いかも分からない」と話をした。縁というものは不思議であり、偶然であり、しかも必然であるかもしれない。隣で食事をしている人が陶芸の先生で、店のママに紹介され、土・日に学べるクラスがあるということで手ほどきを受けることになって、はや15年余り経つ。

粘土から空気を出すためとしっとりくる手触り感になるように土をこね、作ったヒモを重ねて原型をこさえ、手で回すろくろで整形する。形をイメージしたヒモづくり、幾重にも重ねたヒモを一体にするための成形、と基本的な作業を行う。成形する段階で器の厚みを一様にする作業を行うのであるが、いちいち計測することはしないから、手の感触が大切である。しかし、この基本的な作業を怠るとうまく整形できない。どの世界も同じであるが、道のりは遠い。ましてや月に一度の手習いであるからそんなに上達はしない。それでも続けるということはすごいことで、少しはましな作品ができるようにはなった。しかし、集中力がないといい作品はできない。悩みがあるわけではないが、酒が少し残っていたり体が少し疲れていたりで、朝一番にはあった集中力が途中で途切れることは多々あって、ただでさえよくない腕なので、なおさら自分でもなさけないような作品しかできない。それでももったいないからと思って仕上げてきた。15年たってもこんなものしかできないのかという自虐的な気持ちになることもたびたびであるが、造る喜びはそれにも増して大きく、今まで続けている。これからは自分でダメだしをしたものを作品としないようにしたいものだと思っている。



特別な場合を除き、器は軽いほうが使いやすい。器の重さは下の四分の一で決まるのではないかと
思っている。磁器とは違って陶器は少し厚くなる。だからといって重くていいということにはならな
いので、軽く感じるように造る必要がある。軽くするために薄ければいいかというとそうでもない。
度を越した薄さは素焼きの段階で変形してしまう。有田焼を見に行ったときに紙質にみせるためにわ
ざわざ薄くした作品を見たことがあるが、素晴らしい作品だと感嘆した覚えがある。技量がなせる技
だとただただ見入るばかりであり、私にはそんな技量はないので変形しないように、そこそこの厚み
を持たす心掛けが妥当だと思った。気にせず造ると重くなるので、ある程度の厚みを持っているが
軽く感じるように造る必要がある。器は外観と内側の形をイメージしながら造る必要がある。基本的
には、内側は仕上げの状態で作上げ、成形したものを半乾きの状態で外側を削って整形するのだが、
この整形がうまくできると形も奇麗で軽く感じる作品ができる。反対に整形がうまくいかないと重く
なる。集中力がないまま削ると、うまく削れなくて重くなったり、反対に削りすぎてそれまでの作
業をだいなしにする。

マグカップのようなものには高台は造らないが、一般的な器にはほとんど高台が設けてある。高台
は楽に造れるようで難しいものである。整形の最終段階である高台造りのときに失敗することも多々
ある。軽くしようと思って削っていると高台部分の厚みが足りなくて形が崩れるし、削りかたが足り
ないと重くなってしまう。形と重さは高台造りに左右されるといっても過言ではない。

以上は成形段階の話であるが、仕上げに釉薬をかけて焼く。
習い始めのころは、器に絵を描いたり字を書いたりしていたが、
自分にそちらの才能がないことはよくよく分かっているつもり
なので、そのような作品を作るのはすぐにやめた。もっとも、
最近では思いを変えて、少し努力をしてみようかなとも思っ
ているが。とにかく、釉薬は化学反応によってさまざまな色合
いが出る。温度、酸素量、釉薬の組み合わせと非常に微妙であり、
その中のどの要素かが少しでも変わると違ったものになる。最
近志向しているのは、釉薬の重ね合わせである。釉薬を重ね合
わせると溶けて流れる性質を利用して微妙な色合いと文様が
できるのを意図している。釉薬の量によ
っても全く違った感じに仕上がる。それはすべて焼きあがった
ことであり、器造りの本質は焼きにあ
るといって過言ではない。本来そこそ自分で処理したいところ
であるが、そのためにはもっとも
と基本的な勉強をしないと無理である。残念ながら今の段階
では、自分が造りたいイメージを先生に
伝えてお任せしするしかない状態である。



いつの日か、自分の窯で思う存分器が造れるようになりたいと思っている。そして、自分の作った
料理を自分で造った器に盛って、酒をかたむけ誰かと舌づつみをうつ日々を送りたいと夢見ている60
と4歳である。

BX
文化シャッター

Life in Lifelong Partnership



◀エコ事業への挑戦▶

100% リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

▶地域社会への貢献▶

世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



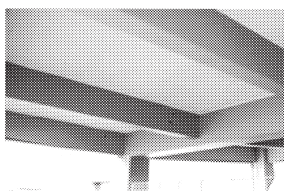
文化シャッター株式会社
ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



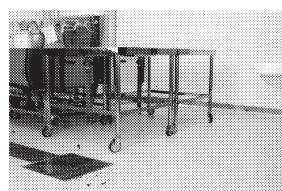
耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815
広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

システムを売る建材の専門商社



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400
本 社 / 尾道 支店 / 尾道・福山
営業所 / 松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業: PHCパイル(萩森興産・日本ヒューム・西日本日コン)・摩擦杭HC-TOPパイル
大臣認定工法(F1・ニーディング・RODEX・STJ・TAIP・EAZET・GMTOP)
場所打杭(アースドリル掘削・ベント・全旋回・深礎杭・BH)他・ダウンザー工法
地 盤 改 良: 宇部(ユースタビラー)・テノコラム工法他
外 壁 工 事: 旭化成(ヘーベル・グランデ・ジーファス・ヘーベルライト・ノザワ(アスロック)
昭和電工(ラムダ)・各種サイディング・モダンアートストーン
住 設 工 事: 松下電工(ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台)・オーチス(ホームエレベーター)
イナックス・サンウェーブ・クリナップ・タカラ
内 装 工 事: 木工事・木製建具・家具・フローリング・二重床(OAフロア・鋼製床・フリーフロアー)
耐火遮音間仕切(SLP)・可動間仕切(スライディングウォール)
その他工事: 大塚オーミ(美術陶板)・柱脚固定(ベースバック)・耐火被覆(RW吹付・タイカライト)
外 構 工 事: フェンス・ガードレール・エクステリア・シェルター・インターロッキング・物置

SHINWA 新和印刷株式会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774
Eメールアドレス: shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

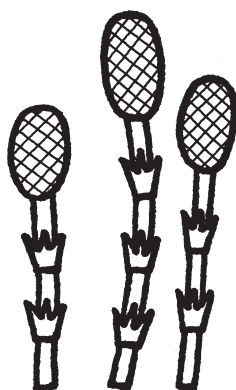
1. 代表者の変更（正会員）

○(株)ウエストエネルギーソリューション 新：代表取締役 恩田 英久 旧：代表取締役 池田 直人
 ○(株)堀江建築設計事務所 新：代表取締役 堀江 明寛 旧：代表取締役 堀江 久康
 ○大成ハウジング中国(株) 新：代表取締役 福戸山 卓也 旧：代表取締役 福戸山 裕弘

1. 入会者

○正会員

事 務 所 名	所 在 地	開 設 者	管理建築士	TEL FAX
(有)R・M 取締役 榊原 輝二 紹介者：協会事務局	〒722-0062 尾道市向東町 1949-4	榊原 輝二	榊原 輝二	(0848) 45-3572
				(0848) 45-3597
(株)アイ・シー・エム 代表取締役会長 井村紀昭 紹介者：協会事務局	〒733-0021 広島市西区上天満町 2-16	井村 紀昭	井村 俊文	(082) 296-5522
				(082) 296-5757



編 集 後 記

歌手のホイットニー・ヒューストンさんが48歳の若さで亡くなった。

6度のグラミー賞受賞など80年代から90年代の活躍は素晴らしいものであった。

私も学生るとき彼女のデビューアルバム(CDではなくレコードである)を買い求め、ずいぶん聴きこんだ思い出がある。

人の人生というものはほんとうにわからないものだ。

自分で人生の岐路を決められるのならまだ諦めもつくかもしれないが、昨年の震災や原発の事故で自分の責任ではなく、人生の設計が大きく変わってしまった人たちも少なくないであろう。

そう思うと日々を無事に過ごせるということにもっと感謝しなければと思う今日この頃です。

大 原 信 成



社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	大原 信成	委 員	三好 明彦
担当理事	早川 雅之		飯田三樹博
委 員 長	南 紀夫		熊野 弘伸(賛助会員)
副委員長	福原 英樹		佐伯 和之(賛助会員)
委 員	戸梶 好喜		やなぎ 栢 謙二(事務局)
	三谷 光司		大木 一郎(事務局)

発行所 社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

TEL (082) 221-0600

FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773

FAX (082) 232-7774

平成23年度 1級建築士 試験

学科・製図ストレート合格者 (平成23年 学科+製図合格) 占有率

36都道府県での開講にもかかわらず
全国の合格者の半数以上が総合資格学院の受講生!

全国
ストレート合格者占有率

No.1 53.1%

全国ストレート合格者1,822名中、
当学院受講生 967名

他講習
利用者
+
独学者

当学院
受講生

当学院教室開講都道府県
合格者占有率

No.1

平成23年度 1級建築士 設計製図試験

当学院教室開講都道府県
合格者占有率

当学院教室開講都道府県合格者
4,369名中、当学院受講生 2,259名

51.7%

他講習
利用者
+
独学者

当学院
受講生

合格者の半数以上は当学院の受講生!!

※学科・製図ストレート合格者とは、平成23年度1級建築士学科試験に合格し、平成23年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。※全国ストレート合格者数は、(財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※上記、占有率および合格者数はすべて平成23年12月15日18:00に判明したものです。今後新たに合格者が判明次第、数値は変更していきます。※上記、当学院開講都道府県合格者占有率には、1級設計製図講座を開講していない青森県、岩手県、秋田県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県の合格者は含んでおりません。※上記エリアから開講の当学院開講教室にて受講し合格された方は、合格実績に含んでおりません。※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会(No.1表示に関する実態調査報告書)に基づき掲載しております。

**2級建築士
新試験
完全対応
宣言**

平成23年度 2級建築士 試験

学科試験

設計製図試験

[2級建築士学科開講コース]

当学院受講生
基準達成者合格率

97.3%

9割出席・9割宿題提出・模擬試験60点以上
受講生615名中、合格者597名

[2級建築士設計製図合格対策コース]

当学院受講生
基準達成者合格率

82.3%

9割出席・9割宿題提出・模擬試験ランクA
受講生141名中、合格者116名

平成23年度 宅建試験

当学院受講生
基準達成者合格率

92.5%

当学院、合格バックアップシステムの基準である9割出席・9割宿題提出・公開統一模試得点率9割以上の受講生40名中、合格者37名

1級建築施工管理技術検定

平成23年度
学科試験

9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率

88.8%

9割出席・9割宿題提出受講生 160名中、合格者142名

平成22年度
実地試験

9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率

87.6%

9割出席・9割宿題提出受講生 509名中、合格者446名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

**広島県建築士事務所協会提携
会員特別割引有り**

最寄校までお気軽にお問合せください

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込みも受付中!

Web 総合資格 検索
当学院ホームページ www.shikaku.co.jp

実績が証明した、当学院講座の品質。
ぜひ、体験してください。

開講講座
無料体験入学実施中!!

1級・2級建築士

1級・2級建築施工
管理技士

宅地建物
取引主任者

インテリア
コーディネーター



総合資格学院

すべては「合格」のために

詳細は、
最寄校まで
お気軽に!

広島校

〒730-0037 広島県広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL:082-542-3811

福山校

〒720-0067 広島県福山市西町 1-1-1 福山ロッソ B2
TEL:084-991-3811

